

2021年11月19日

関係各位

一般社団法人 教育ネットワーク中国  
代 表 理 事 長坂 康史  
研修事業部会副部長 高野 修  
( 公 印 省 略 )

2021年度教育ネットワーク中国 第4回研修会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本会の事業に関し格別のご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび今年度第4回の研修会を下記のとおりオンラインで開催することになりました。

つきましては、関係教職員の方にご参加いただきますよう、周知方またご配慮をよろしく願い申し上げます。

敬 具

記

1. テーマ 「教育著作権と ICT 活用 (SARTRAS の活用)」  
講 師 広島大学 情報メディア教育研究センター・教授 隅谷 孝洋 先生
2. 日 時 2021年12月18日(土) 14:00~15:30
3. 会 場 Zoomによるオンライン開催
4. 対 象 者 教育ネットワーク中国会員校の教職員
5. 参 加 費 無料
6. 参加申込 2021年12月13日(月)までに、以下のフォームから必要事項をご記入のうえ、お申込みください。  
  
<https://forms.gle/cER5hcvJrfPDkv8fA>  
  
定員90名(先着順)をもって申込締切とさせていただきます。
7. そ の 他 申込をいただいた方に、直接、後日Zoom招待URL・IDとパスコードをお知らせします。このIDとパスワードは他の方と共有しないでください。

以上

<この件に関する回答・問合せ先>

教育ネットワーク中国事務局  
担当：善本

〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-3  
広島修道大学インターナショナルハウス内  
TEL 082-533-7590 FAX 082-533-7591  
E-mail office@enica.jp  
URL <http://www.enica.jp/>

## 2021 年度教育ネットワーク中国 第 4 回研修会実施要項

### 1. テーマ：「教育著作権と ICT 活用（SARTRAS の活用）」

講 師：広島大学 情報メディア教育研究センター・教授 隅谷 孝洋 先生

#### <概要>

新型コロナウイルスへの対応で教育現場が混乱を極める中、2020 年 4 月 28 日に改正著作権法第 35 条（教育機関での複製・公衆送信）が予定を 1 年早めて施行されました。これはオンライン教育のみならず、ICT を活用した大学教育にとって、必須の法的整備であります。その内容を全ての教職員が把握すべきですが、正しく理解するためには、必要最低限の著作権法の理解が前提となります。

今回は、大学の教育現場に必要な著作権法の基本を抑えた上で、改正 35 条の内容を正しく理解し、各自の授業で運用できるようになることを目的とした研修会とします。

2. 日 時：2021 年 12 月 18 日（土） 14：00～15：30

3. 会 場：Zoom によるオンライン開催

4. 対 象 者：教育ネットワーク中国会員校の教職員

5. 内 容：13:30～ Zoom 接続開始  
14:00～14:05 開会挨拶（教育ネットワーク中国代表理事・長坂 康史）  
14:05～15:05 講師による講演  
15:05～15:25 質疑応答  
15:25～15:30 まとめ（教育ネットワーク中国研修部会）

6. 参加費：無 料

定員 90 名（先着順）をもって申込締切とさせていただきます。

7. そ の 他：申込をいただいた方に後日 Zoom 招待 URL・ID とパスコードをお知らせします。

#### <この件に関する回答・問合せ先>

教育ネットワーク中国事務局  
担当：善本

〒730-0803 広島市中区広瀬北町 9-3  
広島修道大学インターナショナルハウス内  
TEL 082-533-7590 FAX 082-533-7591  
E-mail office@enica.jp  
URL <http://www.enica.jp/>